

## ジェンダー平等政策・制度支援評価の概要

### 1. 評価結果

GAD イニシアティブに基づく「ジェンダー平等政策・制度支援」は、国際的な優先課題・国際的潮流に沿ったものであり、日本の上位政策との整合性も高い。また同イニシアティブ策定以前からの日本の支援内容とも合致しており、「政策の妥当性」は十分に高い。

政策・制度支援の「結果の有効性」については、対象6案件のうち4案件が実施途中である等の理由から、現時点での有効性の判断は難しい。しかし、「相手国がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを目的とする取組を強化することに繋がっているか」という観点から見ると、案件実施機関職員の能力向上やジェンダー主流化を促進するための体制強化など、6案件それぞれに効果の発現またはその可能性がみられる。

また政策・制度支援を含め GAD イニシアティブの策定プロセスの適切性については、外務省が中心となり、実施機関や有識者の参画を交えて集中的に議論・策定されており、おおむね適切であったと考えられるが、実施プロセスについては、支援体制に改善の余地がある。

### 2. 主な提言

#### (1) 政策・制度支援アプローチの多面的な拡充

「政策・制度支援アプローチ」を一層拡充するため、開発途上国における女性省などの支援の際には、相手国の他の関連省庁も関与できるような仕掛けをプロジェクトの計画に含めること、さらに女性省などジェンダー平等に関する直接の政策立案・調整機関に限らず、相手国の事業実施省庁のジェンダー主流化を直接支援するような取組を強化することが望まれる。

#### (2) ジェンダー主流化に向けた取組の強化

相手国のジェンダー主流化をさらに推進するため、要請・計画・実施・評価段階でのジェンダー視点からのレビューを引き続き重視し、ジェンダー活動統合案件を拡充させていくことが期待される。

#### (3) GAD イニシアティブ下のアプローチ構成の見直し

次回 GAD イニシアティブを改訂する際には、上記のような戦略を対外的に明示するためにも基本的アプローチの構成を再度整理する必要がある。相手国の事業実施省庁の直接支援を政策・制度支援の一環として位置付けるほか、政策・制度支援アプローチそのものを分かりやすく位置付け、さらにジェンダー活動統合案件など政策・制度支援以外の主要なアプローチについても明記することにより、日本のジェンダー支援戦略の明確化を図ることが期待される。

#### (4) 国内支援体制の充実

ODA ジェンダー担当官制度の機能強化に向けて、在外公館の ODA ジェンダー担当官が、ジェンダー視点に立って案件審査を行ったり、国別援助方針にジェンダー視点を反映させたりするための技術的な助言が得られるような支援体制の充実が求められる。